

議会改革特別委員会

委員長報告

平成30年9月定例会

議会改革特別委員会における調査の経過及び結果につきまして、その概要を御報告申し上げます。

当委員会は、「議会改革について」を調査事項として、今日まで31回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたので、御報告申し上げます。

まず、調査経過の概要についてであります。

なお、第25回までの概要については、さきの2月定例会において御報告申し上げておりますので、今回は第26回から第31回の概要について、御報告申し上げます。

初めに、議事堂のあり方について、御報告申し上げます。

新庁舎建設に当たり、議会の意見を議事堂の設計に反映させるため、議事堂のレイアウト等について執行部から説明を受け、意見交換を重ね、検討を進めたところ、新庁舎議事堂基本設計をもとに進めてもらうことに決定した次第であります。

次に、災害時における議会としての対応について、御報告申し上げます。

大規模災害が発生した場合の対応として、各議員が行動すべき具体的なマニュアル等の整備をすべき。また、市の災害対策本部への協力・支援内容等の検討をすべきとの提案が委員からあったことから、執行部から説明を受け、意見交換を重ね検討してまいりました。

その主な意見について申し上げます。

- ・現場にいる議員からの意見を集約するところは決めておいたほうがよい。
- ・地震だけでなく、風水害についても対応を。
- ・災害時に議会事務局が独自に動けるよう、執行部と調整が必要。
- ・議員の行動について、個別の処理要請は行わない旨を明記したほうがよい。
- ・議会の意思で草加市議会災害対策支援本部を設置することができるという内容がよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、検討を進めたところ、草加市議会における災害発生時の対応要領を定め、調査を終了することを決定した次第であります。

以上が、第31回までの調査の経過であります。

以上のとおり、本報告をもちまして、当委員会の調査を終了させていただくことをお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。